

令和7年2月26日

仕 様 書

品 名 : 精 米

1 本 則

本仕様書は、富士学校管理部管理課糧食班で調達する精米について規定する。

2 規 格

- (1) 令和6年度産「ひとめぼれ」、「こしひかり」, 「あきたこまち」又は「さいのきずな」1等米又は2等米、検査米であること。
- (2) 一産地、一銘柄とする。
- (3) とう精率90～92%に精米されたもの。
- (4) 保管場所
玄米、精米ともに室内の清潔な場所で保管されていること。
- (5) 納 品
 - ア 納品時荷姿は、30kg/袋、3層クラフト紙、ビニール袋は不可とする。
 - イ 納品を運送業者等に委託する場合、契約業者は納品に立ち会うものとする。
 - ウ 納入される精米1袋ずつにJAS法に基づく名称の表示を行うものとする。
 - エ 官側の指定する場所及び一山12段で積載する。
- (6) 提 出
下記のを納入時に納品書に添付するものとする。この際、添付されない場合は、受領検査不合格とする。
 - ア 玄米仕入れ伝票 (写し可) 1部
 - イ 玄米検査証明書 (写し可) 1部
種類、産地、年産、銘柄、等級等を記載したもの。
 - ウ とう精台帳の写し 1部
 - エ 穀物検査協会の精米品質検定成績表 1部
 - オ 精米食味分析表 1部 (タンパク質、水分、アミロースが記載されているもの。)
 - カ 精米した米の一部100g程度をビニール袋に入れて添付する。

3 本仕様書記載内容に疑義がある場合は、係官と協議し指示に従うものとする。尚、本仕様書に基づかない事態が生じた場合は、受領検査不合格とする。